我々は、取引先と共存共栄の関係を築くため

パートナーシップ構築宣言

取り組みを推進しています

パートナーシップ構築宣言は、「発注者」の立場から、「代表者の名前」で、
サプライチェーン全体の付加価値向上や望ましい取引慣行の遵守等について自主的に宣言・公表することで、
取引適正化に関する社内への意識徹底、取引先からの取組の見える化等を図り、
サプライチェーン全体の共存共栄を図る取組です。



パートナーシップ構築宣言では、下記項目を宣言します。

サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携
オープンイノベーション、IT実装グリーン化　等

中小受託事業者との望ましい取引慣行（「振興基準※」）の遵守
※振興基準｜https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.html

「宣言」はポータルサイト上に公表されています
（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト **https://www.biz-partnership.jp**

HARIMAYA
株式会社はりま家

内閣府　中小企業庁

当協会と都道府県協会の連携により中小企業を支援します。
公益財団法人
全国中小企業振興機関協会